

ブリッジ Bridge 6月号

トレンドニュース(令和7年4月分)

◆ 大阪労働局:有効求人倍率(季調値): 1.23倍(前月と同倍率)

「現下の雇用失業情勢は、改善の動きが弱まっている。」

◆ 管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:9,326人と前年同月比7.5%減少。

新規求職申込件数:2,152人と前年同月比7.0%減少。

⇒新規求職者は5ヶ月連続で減少しましたが、シニア層の求職者は増加傾向です。

シニア層の採用を検討してみませんか?求人をお待ちしています!

～ 7月1日～7日は全国安全週間(準備期間:6月1日～30日)です。～

今年で98回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。

◎今年のスローガン 『多様な仲間と 築く安全 未来の職場』

目次

《お知らせ情報》

- ◆「令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます」職場における熱中症対策の強化について
- ◆第84回全国産業安全衛生大会IN大阪・近畿の開催のご案内
- ◆従業員の人材育成に「人材開発支援助成金」が活用できます
「人材育成支援コース」のご案内
- ◆早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)のご案内
- ◆早期再就職支援等助成金(中途採用拡大コース)をご活用ください

《賃金情報等》

- ・ハローワーク大阪東の求人・求職状況
- ・職業別有効求人倍率表(フルタイム・パートタイム)
- ・職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況(フルタイム・パートタイム)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数

ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36
ピップビル1～3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東
ホームページ



大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10
(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます

職場における 熱中症対策の強化について

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において

**死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方

見つける

判断する

対処する

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

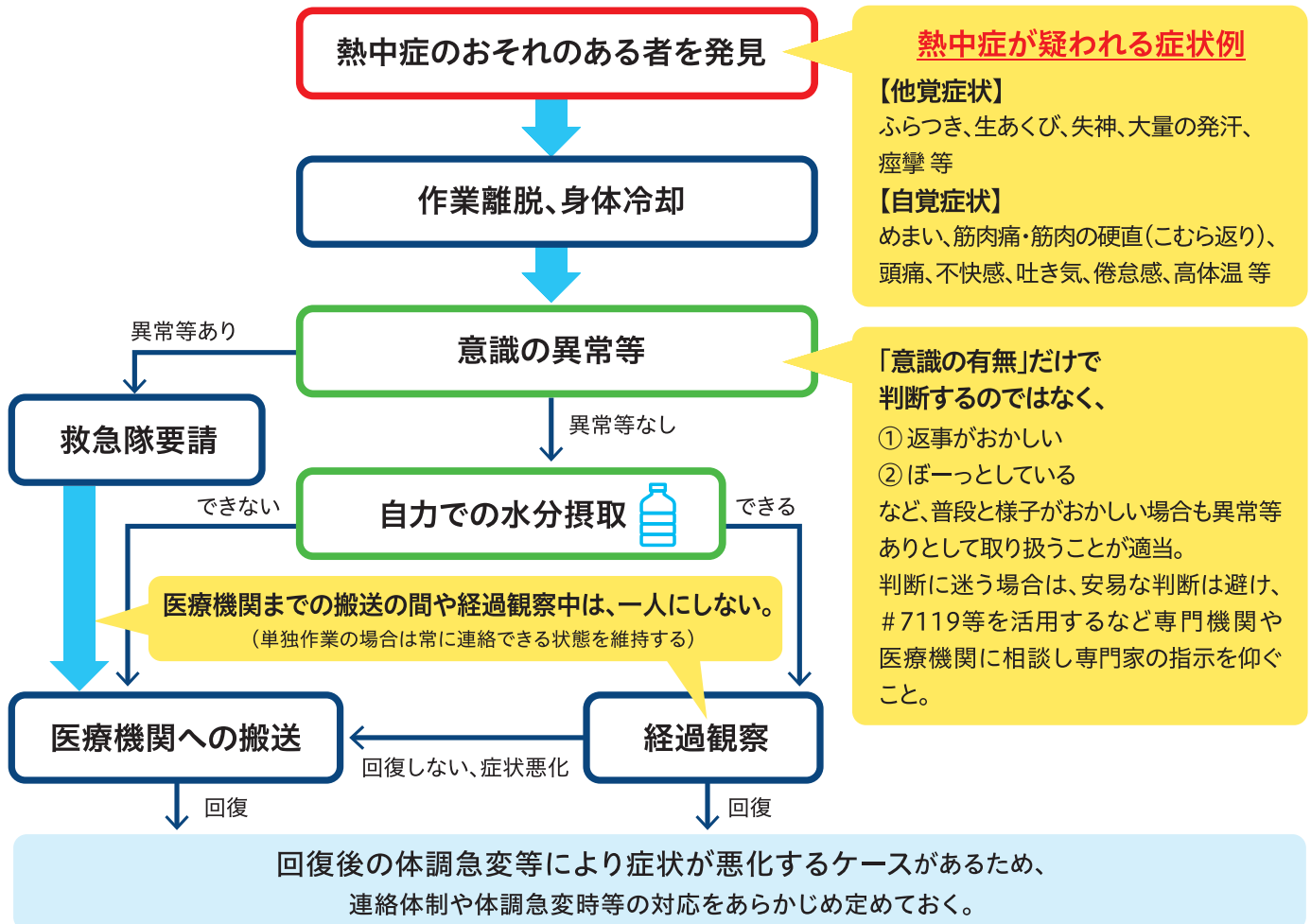
対象となるのは

**「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業**

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

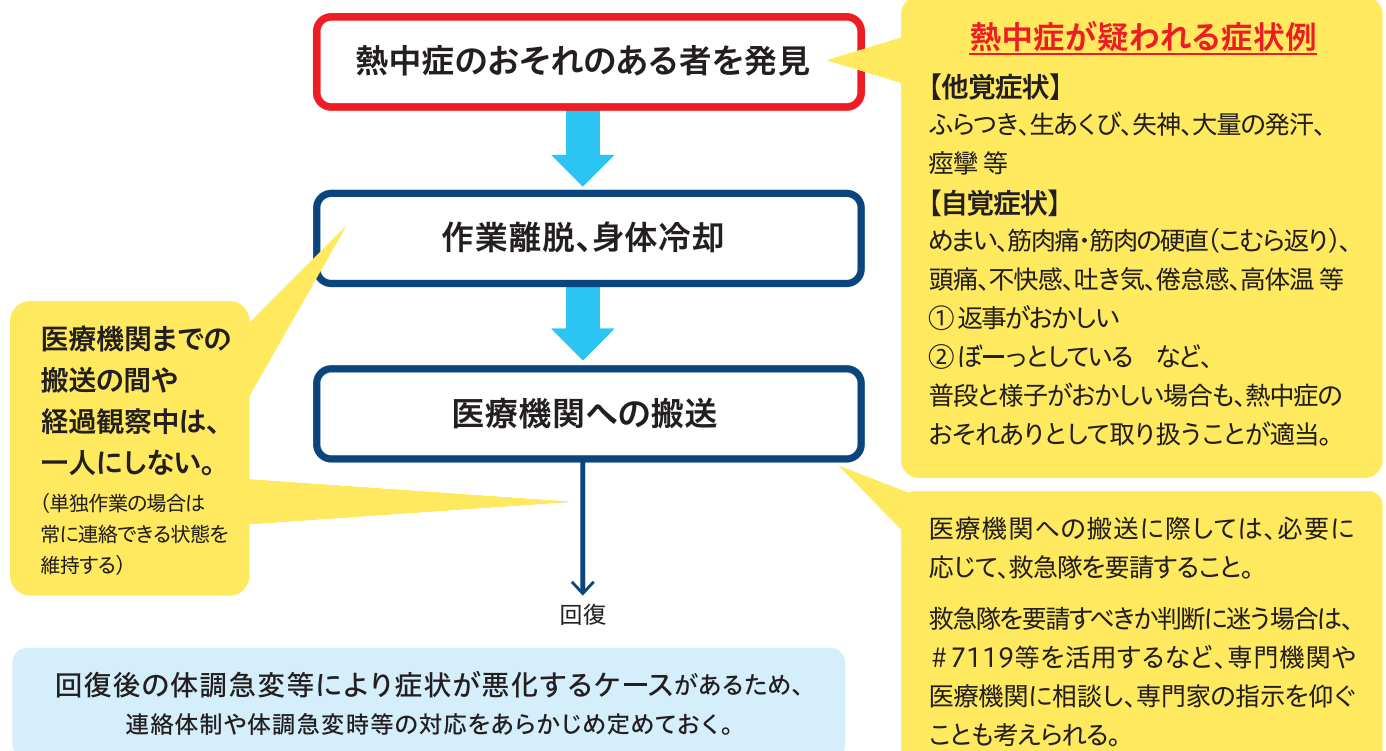
熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



全国産業安全衛生大会

IN
近畿大阪
Osaka
Kinki



令和7年

開催期間

9月10日水 12日金

オンライン限定プログラム視聴期間：令和7年9月10日(水)～26日(金)
(※現地開催プログラムとは異なる内容です。現地開催プログラムの配信は行いません)

会場

〔総合集会〕

インテックス大阪 (大阪府大阪市)

〔分科会〕

インテックス大阪・ATCホール

参加費

一般 1名 16,500円(税込)

中災防賛助会員 1名 8,250円(税込)

同時開催

緑十字展2025 インテックス大阪

総合集会 特別講演



「多様な生き方を実現するアバターと未来社会」

大阪大学基礎工学研究科 教授 ATR石黒浩特別研究所 客員所長 石黒 浩 氏

参加お申込みは特設ウェブサイト(4月中旬オープン予定)から!

6月上旬より受付開始

<https://j-lppf2.jp/jisha-taikai2025/> 右のQRコードからアクセスできます▶



【主催】中央労働災害防止協会
【協力】公益社団法人大阪労働基準連合会・近畿ブロック各労働基準連合会(県協会)
【協賛】各都道府県労働基準協会(連合会)、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、
港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会
【後援】厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO 駐日事務所、大阪府、大阪市、
一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、
大阪商工会議所、東大阪商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、大阪府商工会連合会、公益社団法人関西経済連合会、
一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会(順不同/予定、申請中含む)

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課
TEL : 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/>



大会テーマ 共に築こう 安全・健康 一人ひとりが輝く未来

全国産業安全衛生大会は、全国から産業安全・労働衛生の関係者が一堂に集い、企業の研究発表や、専門家による講演などを行う、国内最大の安全衛生イベントです。産業現場での安全と健康の確保を誓う安全文化の祭典に、ぜひご参加ください。

総合集会

開会式のほか、安全衛生に功績のあった方々の表彰、厚生労働省の講演、特別講演などを行います。

9月10日(水)

会場 インテックス大阪 5号館

(大阪府大阪市)

13:15～17:00 (開場11:30予定)

【アクセス】大阪メトロ「中ふ頭駅」より徒歩約5分、「コスモスクエア駅」より徒歩約15分

特別講演

『多様な生き方を実現するアバターと未来社会』



誰もが自分の分身が欲しいと夢見るのではないのでしょうか。アバター(操作者の意図に従って働くロボットやCGエージェント)は、私たちの暮らしや社会を自由にし、多様な生き方・幸せな社会を実現します。本講演では、アバター研究を通じて見てきた「アバターと人間が共生する新たな未来社会」についてお話しします。

大阪大学基礎工学研究科 教授
ATR石黒浩特別研究所 客員所長

石黒 浩 氏

【プロフィール】ロボット学者。大阪・関西万博テーマ事業プロデューサー。遠隔操作ロボットや知能ロボットの研究開発に従事。人間酷似型ロボット(アンドロイド)研究の第一人者。2015年、文部科学大臣表彰受賞およびシェイク・ムハンマド・ビン・ラーシド・アール・マクトゥーム知識賞受賞。

分科会

全国の事業場からの研究発表をはじめ、最新の安全衛生の課題に対応した講演、パネルディスカッション等、200題を超える多彩なプログラムを予定しています。

9月11日(木)、12日(金)

会場 インテックス大阪 1号館・ATCホール

講演 DX等分科会

9月12日(金)



フジテック(株) 専務執行役員
デジタルイノベーション本部長

友岡 賢二 氏

『フジテックのDX戦略
～全ては安全・安心のために』

講演

ゼロ災運動分科会

9月11日(木)



大阪医科大学 看護学部 教授

飛田 伊都子 氏

『行動を変える心理学』

講演

安全衛生教育分科会

9月12日(金)

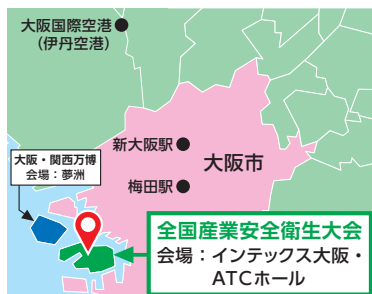


人事・戦略コンサルタント
HRストラテジー代表

松本 利明 氏

『やる気を失った「年上部下」を
戦力化の秘訣とは
～中高年の活性化こそが要』

分科会名	日程	分科会名	日程
 安全管理活動分科会①	9/11、12	 労働衛生管理活動分科会	9/12
 安全管理活動分科会②	9/11、12	 メンタルヘルス・健康づくり・健康経営分科会	9/11、12
 安全衛生教育分科会	9/11、12	 マネジメントシステム・リスクアセスメント分科会	9/11、12
 機械・設備等の安全分科会	9/11	 ダイバーシティ等分科会	9/12
 DX等分科会	9/12	 ゼロ災運動分科会	9/11
 化学物質管理活動分科会	9/11	 安全管理活動分科会③	9/12



【全国産業安全衛生大会 最寄り駅】大阪メトロ「中ふ頭駅」「トレードセンター前駅」「コスモスクエア駅」
【公共交通機関での所要時間】
新大阪駅から約45分／大阪国際空港から約1時間20分



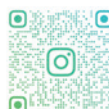
開催期間 2025年4月13日(日)～10月13日(月)
開催場所 大阪 夢洲(ゆめしま)

ぜんぶのいのちと、
ワクワクする未来へ。

講演や企業の研究発表の詳しい内容、参加お申込みについてなど、詳細は特設ウェブサイト(4月中旬オープン)をご確認ください。

<https://j-lppf2.jp/jisha-taikai2025/>

お問合せ先 中央労働災害防止協会
教育ゼロ災推進部 イベント事業課
jisha-taikai@jisha.or.jp



従業員の人材育成に 「人材開発支援助成金」が活用できます 「人材育成支援コース」のご案内

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

支給対象

対象者

事業主：雇用保険適用事業所の事業主
労働者：雇用保険被保険者

訓練

① 人材育成訓練

② 認定実習併用職業訓練

③ 有期実習型訓練

: 10 時間以上のOFF-JTによる訓練

: 新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練

: 有期契約労働者等の正社員転換等を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練

幅広い訓練に
ご活用いただけます！

助成率・助成額

(1) 助成率・助成額 ※ () 内は中小企業事業主以外の助成率・助成額

支給対象となる訓練		経費助成率		賃金助成額(注1) (1人1時間当たり)		OJT実施助成額 (1人1コース当たり)	
		通常分	賃金要件・資格 等手当要件を満たす場合(注2)	通常分	賃金要件・資格 等手当要件を満たす場合(注2)	通常分	賃金要件・資格 等手当要件を満たす場合(注2)
①人材育成 訓練	正規雇用 労働者等	45% (30%)	+15% (+15%)	800円 (400円)	+200円 (+100円)	—	—
	有期契約 労働者等	70%	+15%				
②認定実習併用職業訓練		45% (30%)	+15% (+15%)			20万円 (11万円)	+5万円 (3万円)
③有期実習型訓練(注3)		75%	+25%			10万円 (9万円)	+3万円 (3万円)

注1：e-ラーニング、通信制による訓練は経費助成のみです。

注2：訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、または、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算

注3：正社員化した場合に助成。有期実習型訓練を実施したものの、結果として、対象労働者の正規雇用労働者等への転換が実施されなかった場合であっても、支給決定時まで以下の要件を満たしたときは、「人材育成訓練」の助成内容により助成対象となる場合があります。

- ・職業能力開発推進者を選任していること
- ・事業内職業能力開発計画を策定・周知していること
- ・定期的なキャリアコンサルティングの機会の確保等について定めていること

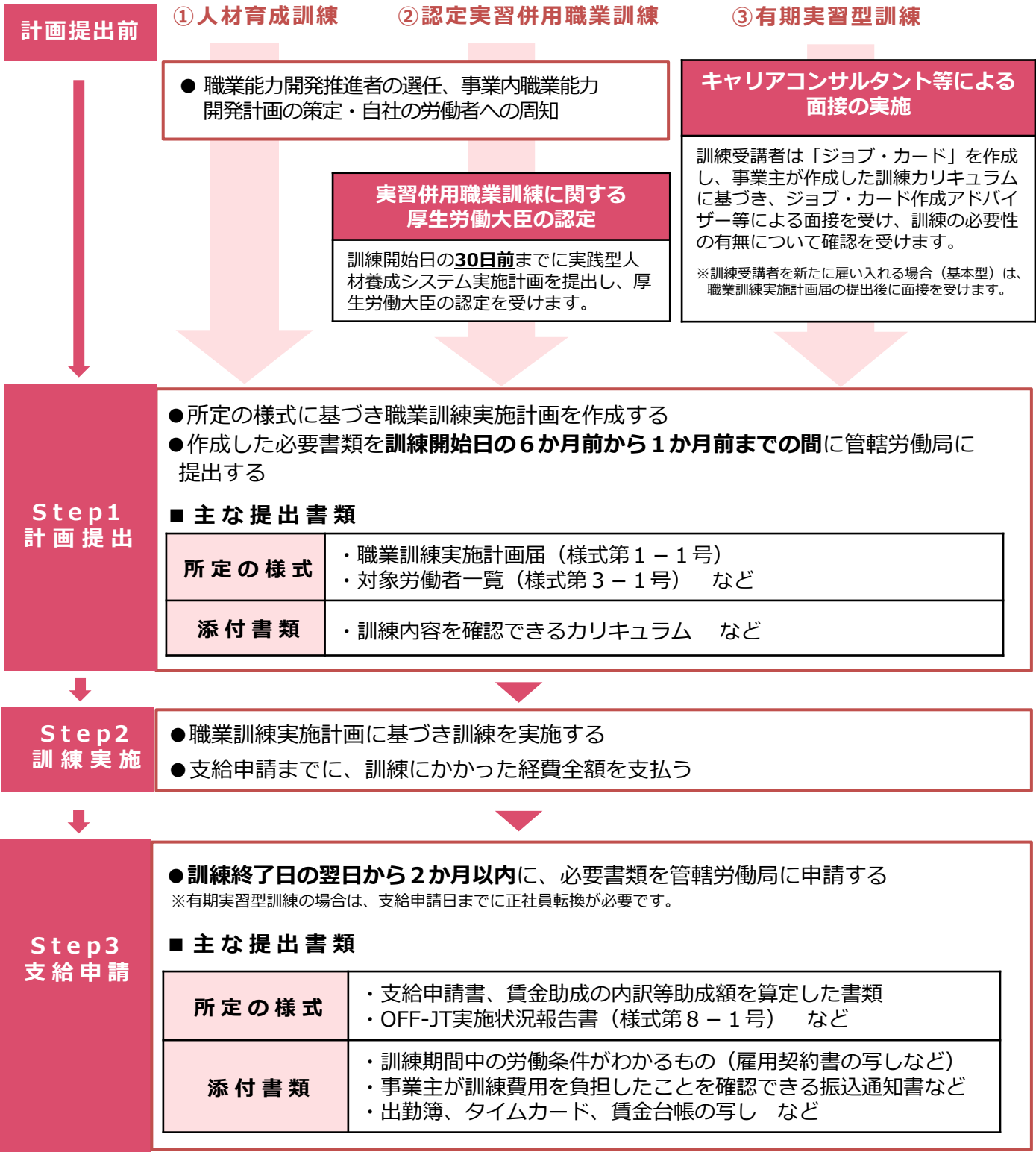
(2) 受講者1人1訓練あたりの経費助成限度額・1年度1事業所あたりの助成限度額(注4、注5)

10時間以上100時間未満		100時間以上200時間未満		200時間以上		1事業所1年度あたりの 助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	
15万円	10万円	30万円	20万円	50万円	30万円	1,000万円

注4：賃金助成限度額（1人1訓練あたり）は、1,200時間。専門実践教育訓練については1,600時間。

注5：訓練受講回数は労働者1人につき、1年度で3回まで（有期実習型訓練については同一の事業主が同一の労働者に対して1回まで）

助成金受給までの手続きの流れと申請に必要な書類



申請手続き等に関する問い合わせ先

- 各都道府県労働局の助成金申請窓口
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/toiawase2.html
- 人材開発支援助成金について
手続きに必要な書類は、以下のリンク先から各コースの最新版パンフレットをご確認ください。
申請書類の様式も以下のリンク先に掲載しています。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html
- 人材開発支援助成金の電子申請について
事業主の方へのご案内リーフレット <https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001108556.pdf>
※申請には「GビジネスID」の申請・取得が必要です



早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)のご案内

事業主の経済的事情により離職を余儀なくされた労働者で「再就職援助計画」の対象となった方または雇用保険の特定受給資格者の方を、早期に雇い入れ、賃金(※)を雇い入れ前の賃金(※)より5%以上上昇させた事業主に対して助成します。

※ 毎月決まって支払われる賃金をいいます。

■「再就職援助計画」

事業規模の縮小など経済的事情で相当数の労働者が離職を余儀なくされる場合、事業主は、労働者に対する「再就職援助計画」を作成し、ハローワークの認定を受ける必要があります。

■「再就職援助計画対象労働者」

再就職援助計画の対象となった方のことを指します。再就職援助計画対象労働者証明書をお持ちです。

■「雇用保険の特定受給資格者」

倒産や解雇など、主に会社都合により離職した方のことを指します。

※ 特定受給資格者および特定理由離職者の範囲の概要：

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_range.html

■「毎月決まって支払われる賃金」

時間外手当および休日手当を除いた、毎月決まって支払われる基本給および諸手当をいいます(労働協約、就業規則または労働契約において明示されているものに限りします。)

より詳しくは、裏面の二次元バーコードからガイドブック p.5をご参照ください。

助成金の対象

労働者

貴社に雇い入れられる直前の離職の際「再就職援助計画対象労働者(※)」であった方または雇用保険の特定受給資格者であった方。

※ 再就職援助計画対象労働者は、「再就職援助計画対象労働者証明書」をお持ちですので、採用応募時や面接時に証明書の有無を確認してください。

事業主

① 「再就職援助計画対象労働者」または「雇用保険の特定受給資格者」を、その離職日の翌日から3か月以内に、雇用保険被保険者かつ期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主。

② 当該労働者を、雇い入れ日から6か月を超えて引き続き雇用している事業主。

③ 当該労働者の雇い入れ後の毎月決まって支払われる賃金を、雇い入れ前の毎月決まって支払われる賃金より5%以上上昇させていること。

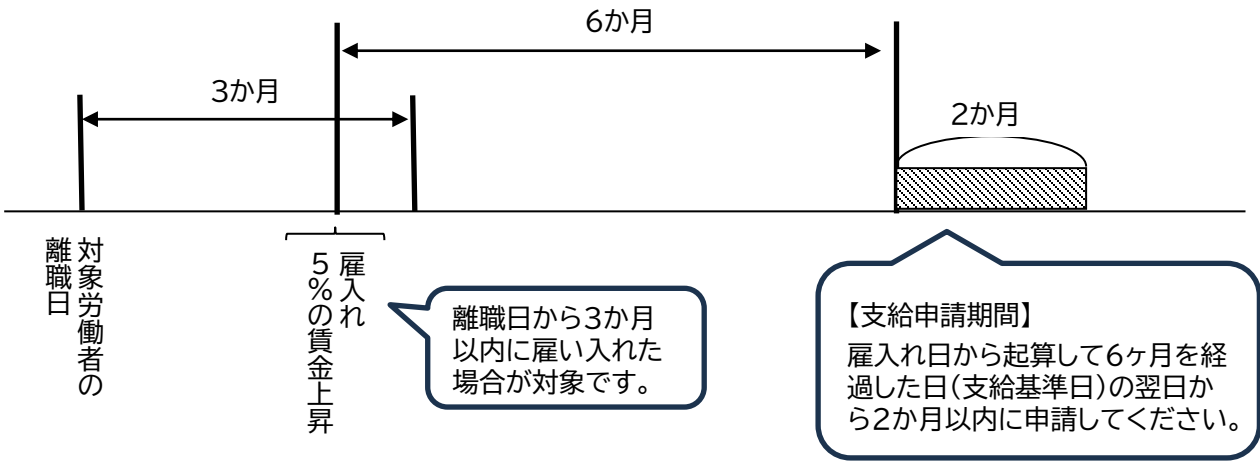
※ 試用期間中の賃金が低く設定されている場合は、試用期間後の労働条件による毎月決まって支払われる賃金と比較することができます。

助成額（対象労働者1人あたり）

通常	優遇助成※
30万円	40万円

※ 優遇助成は、一定の成長性が認められる事業所の事業主が、「再就職援助計画対象労働者証明書」に「特例対象者」として記載された方を雇い入れた場合に適用されます。

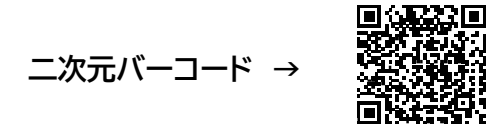
助成金受給までの流れ



申請手続に関する問い合わせ先等

■ 各都道府県労働局の助成金申請窓口

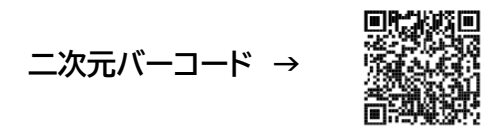
URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/toiawase2.html



■ ガイドブック

支給要件や様式の記載例など、より詳しい内容をご確認いただけます。

URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001234193.pdf>



早期再就職支援等助成金(中途採用拡大コース)をご活用ください

「早期再就職支援等助成金(中途採用拡大コース)」は、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用の拡大を図る事業主に対して助成するものです。

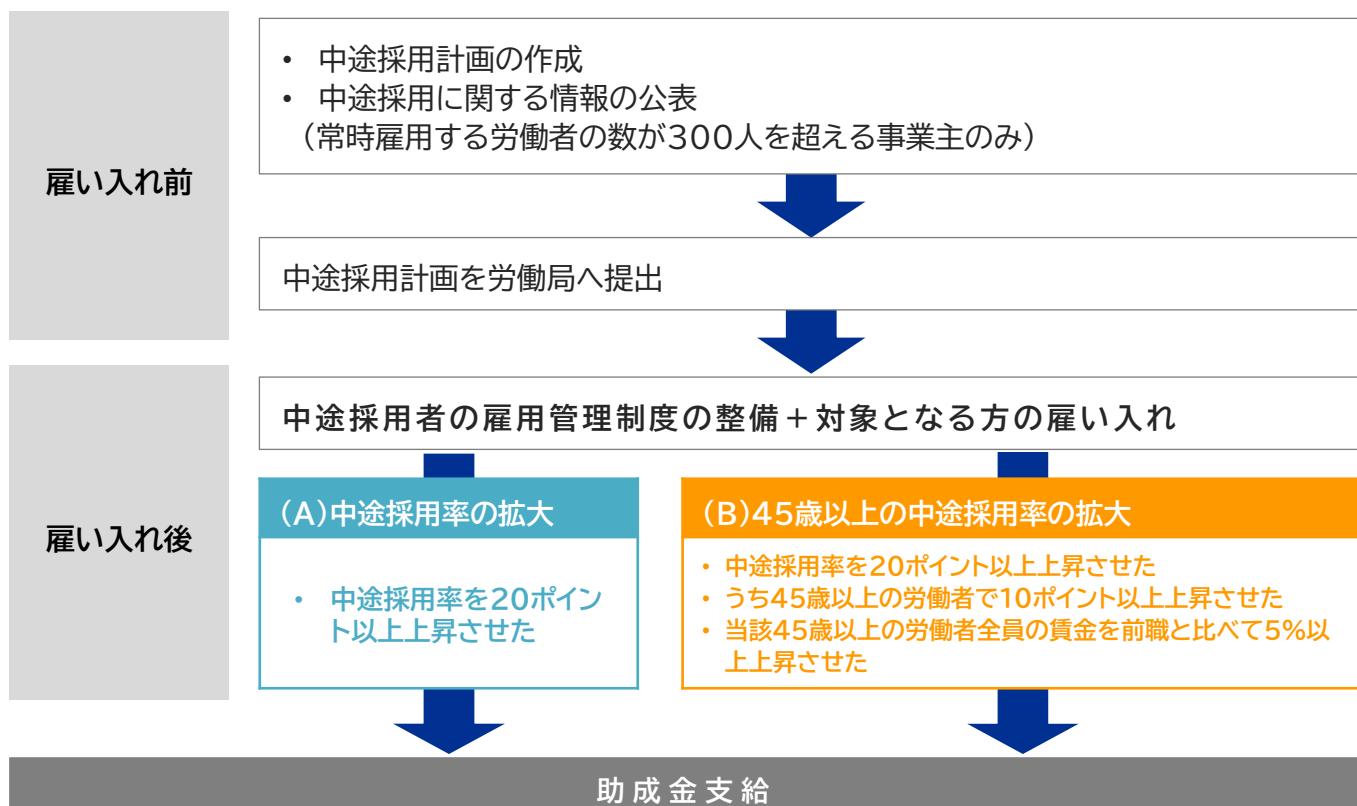
助成対象となる「中途採用の拡大」とそれぞれの助成額は以下の通りです。

また、下記に加えて常時雇用する労働者の数が300人を超える事業主は、中途採用率を公表していることも助成対象の要件です。

(A) 中途採用率の拡大 助成額：50万円	中途採用率を20ポイント(中途採用率拡大目標値)以上上昇させた事業主に対する助成
(B) 45歳以上の 中途採用率の拡大 助成額：100万円	以下のすべてを満たす事業主に対する助成 ・ 中途採用率を20ポイント(中途採用率拡大目標値)以上上昇させた ・ うち45歳以上の労働者で中途採用率を10ポイント(45歳以上中途採用率拡大目標値)以上上昇させた ・ 当該45歳以上の労働者全員の賃金を前職と比べて5%以上上昇させた

申請の流れ

助成対象となる方を雇い入れる前に、前日までに中途採用計画の作成・提出が必要です。



(A)「中途採用率拡大目標値」の計算方法

以下の「(2)－(1)」を20ポイント以上とすることが必要です。

【例】中途採用率を30%から55%とした場合、「25ポイント」となり要件を満たします。

(1) 中途採用計画開始日の前日から過去3年間の中途採用率		$\frac{\text{過去3年間に雇い入れた①～⑤の全てに該当する労働者数}}{\text{過去3年間に雇い入れた②、③に該当する労働者数}} \times 100$
(2) 中途採用計画期間終了時の中途採用率		
中途採用計画期間中に雇い入れた人数	(a) 50人未満	$\frac{\text{期間中に雇い入れた①～⑤の全てに該当する労働者数}}{\text{期間中に雇い入れた②、③に該当する労働者数}} \times 100$
	(b) 50人以上	$\frac{10人 + (\text{期間中に雇い入れた①～⑤の全てに該当する労働者数} - 10人) \times 2}{\text{期間中に雇い入れた②、③に該当する労働者数}} \times 100$

(B)「45歳以上中途採用率拡大目標値」の計算方法

上記(A)に加えて、以下の「(2)－(1)」を10ポイント以上とすることが必要です。

【例】45歳以上中途採用率を20%から35%とした場合、「15ポイント」となり要件を満たします。

(1) 中途採用計画開始日の前日から過去3年間の45歳以上中途採用率	$\frac{\text{過去3年間に雇い入れた①～⑥の全てに該当する労働者数}}{\text{過去3年間に雇い入れた②、③に該当する労働者数}} \times 100$
(2) 中途採用計画期間終了時の45歳以上中途採用率	$\frac{\text{期間中に雇い入れた①～⑥の全てに該当する労働者数}}{\text{期間中に雇い入れた②、③に該当する労働者数}} \times 100$

助成金の対象となる労働者

以下のすべての条件を満たす労働者が対象です。

- ① 申請事業主に中途採用※1により雇い入れられた
- ② 雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者として雇い入れられた
- ③ 期間の定めのない労働者(パートタイム※2を除く)として雇い入れられた
- ④ 雇い入れ日の前日から起算してその日以前1年間に、雇用関係、出向、派遣、請負または委任により当該事業主の事業所で就労したことがない
- ⑤ 雇い入れ日の前日から起算してその日以前1年間に、申請事業主と密接な関係にある事業主に雇用されていた経験が無い
- ⑥ 雇入れ時の年齢が45歳以上である(「(B) 45歳以上の中途採用率の拡大」の場合のみ)

※1 新規学卒者や新規学卒者と同一の枠組みで採用された方以外を指します。また、ハローワークからの紹介による雇い入れ以外も対象となります。

※2 パートタイムとは、「一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者と比べて短い労働者」のことを指します。

この他にも要件があります。詳細は「早期再就職支援等助成金ガイドブック」をご確認ください。
ご不明な点は、お近くの都道府県労働局またはハローワークまでお問い合わせください。



ガイドブック お問い合わせ先

ハローワーク大阪東の求人・求職状況

1. 産業別新規求人数（単位：人）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和7年4月	前年同月	前年同月比	令和7年4月	前年同月	前年同月比
計	9,326	10,084	▲ 7.5	65,898	65,225	1.0
建設業	315	454	▲ 30.6	4,314	4,500	▲ 4.1
製造業	723	729	▲ 0.8	4,476	4,642	▲ 3.6
情報通信業	802	772	3.9	2,645	2,969	▲ 10.9
運輸業,郵便業	393	846	▲ 53.5	5,253	5,726	▲ 8.3
卸売業,小売業	823	1,306	▲ 37.0	5,677	6,773	▲ 16.2
学術研究,専門・技術サービス業	748	601	24.5	2,440	2,231	9.4
宿泊業,飲食サービス業	1,039	1,015	2.4	6,542	5,758	13.6
生活関連サービス業,娯楽業	103	84	22.6	2,745	2,653	3.5
教育,学習支援業	132	187	▲ 29.4	774	864	▲ 10.4
医療,福祉	1,942	2,025	▲ 4.1	19,184	17,806	7.7
サービス業（他に分類されないもの）	1,770	1,484	19.3	9,073	8,482	7.0

2. 職業別新規求職申込件数（単位：件）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和7年4月	前年同月	前年同月比	令和7年4月	前年同月	前年同月比
職業計	2,152	2,314	▲ 7.0	34,838	35,222	▲ 1.1
A 管理的職業従事者	17	12	41.7	152	136	11.8
B 専門的・技術的職業従事者	457	458	▲ 0.2	6,283	6,223	1.0
C 事務従事者	559	699	▲ 20.0	8,582	8,944	▲ 4.0
D 販売従事者	133	143	▲ 7.0	1,873	1,908	▲ 1.8
E サービス職業従事者	192	210	▲ 8.6	3,538	3,249	8.9
F 保安職業従事者	12	14	▲ 14.3	380	343	10.8
G 農林漁業従事者	3	5	▲ 40.0	120	127	▲ 5.5
H 生産工程従事者	78	78	0.0	1,374	1,321	4.0
I 輸送・機械運転従事者	50	49	2.0	1,173	1,289	▲ 9.0
J 建設・採掘従事者	15	22	▲ 31.8	336	340	▲ 1.2
K 運搬・清掃・包装等従事者	157	169	▲ 7.1	3,556	3,352	6.1

3. 就職件数の推移

	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4
大阪東	476	435	396	446	348	322	370	321	280	288	381	499	359
大阪労働局	6,843	6,531	6,169	6,090	5,275	5,516	6,248	5,583	5,139	4,815	5,786	6,562	6,360

職業別有効求人倍率表 常用フルタイム

令和7年4月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A／B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A／B)
職業計	15,080	7,583	1.99	105,779	97,737	1.08
01管理的職業	53	47	1.13	403	450	0.90
02研究・技術の職業	2,836	522	5.43	12,996	5,998	2.17
006開発技術者	248	34	7.29	1,382	592	2.33
007製造技術者	139	100	1.39	797	1,354	0.59
008建築・土木・測量技術者	1,066	62	17.19	3,632	736	4.93
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	898	202	4.45	4,458	2,099	2.12
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	279	401	0.70	1,083	4,262	0.25
017デザイナー	87	216	0.40	309	2,302	0.13
04医療・看護・保健の職業	817	277	2.95	8,866	3,856	2.30
023看護師、准看護師	378	148	2.55	3,952	1,863	2.12
024医療技術者	152	52	2.92	1,755	672	2.61
025栄養士、管理栄養士	76	8	9.50	1,295	270	4.80
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	69	20	3.45	422	290	1.46
05保育・教育の職業	296	108	2.74	2,377	1,677	1.42
029.031.032その他の保育・教育の職業	290	94	3.09	2,255	1,498	1.51
06事務的職業	1,622	2,479	0.65	10,071	27,510	0.37
033総務・人事・企画事務の職業	220	267	0.82	1,212	2,708	0.45
034一般事務・秘書・受付の職業	407	1,441	0.28	2,628	16,292	0.16
037医療・介護事務の職業	139	82	1.70	1,281	1,212	1.06
038会計事務の職業	240	252	0.95	1,201	2,488	0.48
039生産関連事務の職業	108	43	2.51	719	656	1.10
040営業・販売関連事務の職業	307	163	1.88	1,545	1,784	0.87
07販売・営業の職業	2,977	530	5.62	11,584	6,297	1.84
045販売員	1,087	134	8.11	4,221	2,157	1.96
048営業の職業	1,786	355	5.03	6,846	3,835	1.79
08福祉・介護の職業	1,490	259	5.75	14,138	4,227	3.34
049福祉・介護の専門的職業	547	129	4.24	5,323	1,676	3.18
050施設介護の職業	627	126	4.98	6,632	2,374	2.79
051訪問介護の職業	316	4	79.00	2,183	177	12.33
09サービスの職業	1,217	356	3.42	10,784	4,628	2.33
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	27	56	0.48	2,723	706	3.86
055飲食物調理の職業	422	119	3.55	4,475	1,617	2.77
056接客・給仕の職業	554	89	6.22	2,597	1,311	1.98
057居住施設・ビル等の管理の職業	96	47	2.04	379	506	0.75
10警備・保安の職業	689	35	19.69	3,470	653	5.31
12製造・修理・塗装・製図等の職業	881	347	2.54	8,615	5,244	1.64
071製品製造・加工処理工（金属製品）	183	48	3.81	2,378	1,183	2.01
072製品製造・加工処理工（食料品等）	27	30	0.90	514	477	1.08
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	254	84	3.02	1,399	868	1.61
074機械組立工	83	33	2.52	845	580	1.46
075機械整備・修理工	104	26	4.00	1,550	493	3.14
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	143	95	1.51	928	932	1.00
13配送・輸送・機械運転の職業	941	237	3.97	9,964	4,594	2.17
082配送・集荷の職業	159	96	1.66	1,508	1,465	1.03
083貨物自動車運転の職業	145	36	4.03	3,336	1,037	3.22
085乗用車運転の職業	410	47	8.72	2,828	742	3.81
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	187	24	7.79	977	568	1.72
14建設・土木・電気工事の職業	487	59	8.25	7,137	1,154	6.18
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	234	25	9.36	2,335	417	5.60
094電気・通信工事の職業	111	19	5.84	1,296	354	3.66
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	484	420	1.15	4,087	6,952	0.59
095荷役・運搬作業員	212	68	3.12	1,819	1,519	1.20
096清掃・洗浄作業員	149	78	1.91	905	1,112	0.81
（IT関連計）	1,773	657	2.70	9,305	6,862	1.36
（福祉関連計）	1,934	401	4.82	19,033	6,041	3.15
（介護関連小計）	1,422	218	6.52	13,576	3,607	3.76

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※6 有効求職者数には、ハローワークに来所せず、ワライ上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別有効求人倍率表 常用パートタイム

令和7年4月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	10,982	3,933	2.79	68,021	63,243	1.08
02研究・技術の職業	47	71	0.66	290	982	0.30
007製造技術者		25	0.00	45	264	0.17
008建築・土木・測量技術者	14	8	1.75	104	168	0.62
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	14	17	0.82	55	222	0.25
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	203	105	1.93	720	1,204	0.60
017デザイナー	67	49	1.37	286	499	0.57
04医療・看護・保健の職業	573	195	2.94	5,604	2,885	1.94
023看護師、准看護師	404	121	3.34	2,950	1,640	1.80
024医療技術者	54	15	3.60	925	359	2.58
028保健医療関係助手	60	13	4.62	854	269	3.17
05保育・教育の職業	271	84	3.23	3,228	1,563	2.07
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	92	22	4.18	564	349	1.62
029.031.032その他の保育・教育の職業	179	62	2.89	2,664	1,214	2.19
06事務的職業	1,271	960	1.32	7,060	14,051	0.50
034一般事務・秘書・受付の職業	334	590	0.57	2,293	9,114	0.25
037医療・介護事務の職業	84	48	1.75	1,126	727	1.55
038会計事務の職業	191	60	3.18	510	829	0.62
040営業・販売関連事務の職業	86	25	3.44	391	426	0.92
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	279	62	4.50	724	768	0.94
07販売・営業の職業	459	109	4.21	2,593	2,248	1.15
045販売員	427	91	4.69	2,371	1,897	1.25
08福祉・介護の職業	1,315	153	8.59	12,210	2,885	4.23
049福祉・介護の専門的職業	215	69	3.12	2,294	978	2.35
050施設介護の職業	674	75	8.99	6,805	1,693	4.02
051訪問介護の職業	426	9	47.33	3,111	214	14.54
09サービスの職業	3,871	243	15.93	16,144	4,369	3.70
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	28	22	1.27	926	314	2.95
055飲食物調理の職業	1,995	97	20.57	10,685	1,957	5.46
056接客・給仕の職業	1,374	61	22.52	2,820	979	2.88
057居住施設・ビル等の管理の職業	307	42	7.31	814	726	1.12
10警備・保安の職業	430	29	14.83	3,366	560	6.01
12製造・修理・塗装・製図等の職業	309	79	3.91	2,280	1,531	1.49
071製品製造・加工処理工（金属製品）	18	4	4.50	216	210	1.03
072製品製造・加工処理工（食料品等）	91	15	6.07	746	312	2.39
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	148	22	6.73	703	362	1.94
074機械組立工	7	4	1.75	148	148	1.00
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	14	2	7.00	156	39	4.00
13配送・輸送・機械運転の職業	221	82	2.70	2,753	1,745	1.58
082配送・集荷の職業	50	27	1.85	514	511	1.01
083貨物自動車運転の職業	4	4	1.00	192	119	1.61
085乗用車運転の職業	133	35	3.80	1,485	623	2.38
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	17	6	2.83	149	157	0.95
14建設・土木・電気工事の職業	20	10	2.00	149	175	0.85
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	7	2	3.50	44	74	0.59
092土木の職業	10	1	10.00	74	27	2.74
094電気・通信工事の職業	3	4	0.75	21	60	0.35
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,974	632	3.12	11,429	12,484	0.92
095荷役・運搬作業員	110	25	4.40	889	838	1.06
096清掃・洗浄作業員	1,539	178	8.65	7,076	3,358	2.11
097包装作業員	81	36	2.25	591	587	1.01
098選別・ピッキング作業員	88	39	2.26	868	993	0.87
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	156	354	0.44	2,005	6,708	0.30
（ＩＴ関連計）	378	147	2.57	1,160	1,721	0.67
（福祉関連計）	1,776	262	6.78	15,908	4,463	3.56
（介護関連小計）	1,321	121	10.92	12,232	2,530	4.83

※１ 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は４ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※２ フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※３ パートタイムとは、１週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※４ 令和５年４月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※５ 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※６ 有効求職者数には、ハローワークに所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用フルタイム

令和7年4月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	235,261	311,923	248,429	237,797	309,818	244,335
01管理的職業	299,160	402,499	337,857	348,261	487,408	329,712
02研究・技術の職業	272,680	453,048	273,735	258,512	429,917	278,933
006開発技術者	249,712	391,182	250,000	250,075	412,209	309,027
007製造技術者	246,573	359,641	235,000	243,752	368,427	247,101
008建築・土木・測量技術者	302,553	517,151	321,667	281,587	461,361	308,580
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	251,082	412,885	277,667	250,333	430,150	272,198
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	233,495	310,410	248,485	234,963	320,645	244,964
017デザイナー	219,946	293,774	233,333	233,451	319,924	235,169
04医療・看護・保健の職業	247,878	305,057	285,926	250,653	303,564	271,604
023看護師、准看護師	268,120	315,791	272,766	264,621	317,299	282,420
024医療技術者	244,186	304,167	244,000	254,196	308,425	258,056
025栄養士、管理栄養士	192,645	223,282	200,000	217,451	261,969	216,038
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	228,877	333,558	275,000	240,855	323,696	257,500
028保健医療関係助手	185,088	207,684	215,714	197,442	226,585	209,398
05保育・教育の職業	223,135	257,368	219,630	221,463	261,156	240,619
029.031.032その他の保育・教育の職業	223,841	258,635	223,333	222,194	262,053	244,828
06事務的職業	219,040	276,258	232,164	216,481	268,449	225,140
033総務・人事・企画事務の職業	215,505	277,701	261,613	222,920	274,512	256,497
034一般事務・秘書・受付の職業	203,229	247,728	225,691	206,364	245,749	216,069
037医療・介護事務の職業	202,149	236,315	242,353	199,870	240,148	208,634
038会計事務の職業	251,941	342,544	237,879	237,789	314,200	234,722
039生産関連事務の職業	215,548	261,217	231,667	222,108	287,236	248,898
040営業・販売関連事務の職業	222,647	284,979	231,714	218,276	273,069	245,818
07販売・営業の職業	225,509	289,357	279,604	237,637	311,677	285,636
045販売員	207,944	261,551	251,935	221,708	282,314	234,718
048営業の職業	236,133	307,407	290,462	244,977	327,120	309,626
08福祉・介護の職業	234,031	272,053	235,882	238,540	272,085	230,060
049福祉・介護の専門的職業	245,938	281,698	247,000	253,748	290,519	233,472
050施設介護の職業	225,416	267,192	220,000	224,576	254,979	227,569
051訪問介護の職業	229,211	263,271	--	227,649	259,361	226,410
09サービスの職業	225,650	248,857	233,088	248,021	307,787	231,152
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	197,311	212,978	211,111	267,904	338,683	224,453
055飲食物調理の職業	226,424	274,174	251,364	251,348	306,537	242,830
056接客・給仕の職業	227,764	238,721	225,789	232,987	295,172	237,509
057居住施設・ビル等の管理の職業	209,911	242,983	202,000	192,791	205,066	198,790
10警備・保安の職業	205,294	221,302	204,286	200,698	217,730	202,889
12製造・修理・塗装・製図等の職業	221,429	299,403	238,226	218,927	302,529	240,325
071製品製造・加工処理工（金属製品）	223,991	303,004	245,000	218,912	305,811	243,462
072製品製造・加工処理工（食料品等）	235,014	292,500	236,000	221,962	281,309	222,391
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	209,735	264,737	242,381	210,937	275,554	230,974
074機械組立工	202,832	255,387	233,333	216,152	305,311	234,356
075機械整備・修理工	241,710	359,319	262,500	223,531	306,548	268,571
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	240,000	352,381	229,375	227,597	356,384	237,872
13配送・輸送・機械運転の職業	225,876	264,556	246,200	238,276	292,347	259,939
082配送・集荷の職業	228,621	263,127	227,222	230,800	285,477	253,106
083貨物自動車運転の職業	243,259	288,971	296,154	257,160	323,054	295,702
085乗用車運転の職業	206,769	226,662	267,500	213,349	242,823	255,625
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	214,075	252,407	136,667	226,342	280,615	238,462
14建設・土木・電気工事の職業	245,890	382,757	273,333	243,832	365,925	284,412
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	242,739	375,181	265,000	244,161	368,514	276,800
094電気・通信工事の職業	245,273	364,507	295,000	235,892	361,159	294,615
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	202,301	228,472	208,649	215,559	260,473	207,698
095荷役・運搬作業員	205,066	236,041	213,333	218,119	266,575	217,623
096清掃・洗浄作業員	198,731	213,216	205,455	213,754	251,610	197,375
（ＩＴ関連計）	248,507	399,414	255,294	245,769	408,040	255,642
（福祉関連計）	240,577	281,140	257,647	242,137	280,780	253,382
（介護関連小計）	232,665	271,119	230,000	234,598	268,285	229,644

※ 1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は４ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※ 2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※ 3 パートタイムとは、１週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※ 4 令和５年４月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※ 5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（月額）です。（単位：円）

※ 6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（月額）です。（単位：円）

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用パートタイム

令和7年4月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	1,216	1,296	1,265	1,249	1,361	1,232
02研究・技術の職業	1,493	1,688	1,771	1,397	1,657	1,497
007製造技術者	--	--	1,507	1,172	1,210	1,280
008建築・土木・測量技術者	1,792	2,103	2,100	1,503	1,869	1,697
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,120	1,300	1,900	1,294	1,670	1,435
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,483	1,870	1,308	1,290	1,532	1,348
017デザイナー	1,253	1,610	1,213	1,190	1,459	1,241
04医療・看護・保健の職業	1,712	1,866	1,696	1,651	1,856	1,639
023看護師、准看護師	1,714	1,861	1,689	1,700	1,883	1,630
024医療技術者	1,991	2,140	1,429	1,820	2,128	1,761
028保健医療関係助手	1,334	1,402	--	1,199	1,294	1,172
05保育・教育の職業	1,450	1,630	1,298	1,284	1,407	1,351
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	1,192	1,286	1,305	1,209	1,299	1,187
029.031.032その他の保育・教育の職業	1,520	1,723	1,296	1,298	1,427	1,396
06事務的職業	1,214	1,340	1,214	1,200	1,310	1,201
034一般事務・秘書・受付の職業	1,207	1,289	1,190	1,194	1,280	1,183
037医療・介護事務の職業	1,203	1,283	1,190	1,192	1,276	1,173
038会計事務の職業	1,243	1,392	1,295	1,259	1,462	1,230
040営業・販売関連事務の職業	1,225	1,357	1,159	1,206	1,322	1,223
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,203	1,414	1,300	1,153	1,307	1,193
07販売・営業の職業	1,114	1,183	1,146	1,182	1,295	1,179
045販売員	1,114	1,173	1,136	1,174	1,278	1,162
08福祉・介護の職業	1,242	1,380	1,218	1,281	1,443	1,220
049福祉・介護の専門的職業	1,275	1,429	1,232	1,295	1,438	1,247
050施設介護の職業	1,203	1,305	1,192	1,238	1,336	1,199
051訪問介護の職業	1,278	1,462	--	1,362	1,685	1,245
09サービスの職業	1,143	1,186	1,342	1,146	1,223	1,161
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,240	1,553	1,114	1,114	1,328	1,215
055飲食物調理の職業	1,126	1,174	1,142	1,145	1,198	1,135
056接客・給仕の職業	1,134	1,183	1,173	1,142	1,250	1,163
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,175	1,181	1,910	1,169	1,183	1,191
10警備・保安の職業	1,182	1,306	1,245	1,164	1,251	1,157
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,165	1,208	1,176	1,151	1,251	1,173
071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,168	1,217	1,500	1,210	1,354	1,182
072製品製造・加工処理工（食料品等）	1,220	1,253	1,150	1,158	1,225	1,144
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,137	1,188	1,114	1,116	1,203	1,137
074機械組立工	1,120	1,130	--	1,148	1,235	1,194
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	--	--	--	1,125	1,191	1,128
13配送・輸送・機械運転の職業	1,228	1,301	1,147	1,207	1,293	1,179
082配送・集荷の職業	1,272	1,394	1,176	1,244	1,355	1,163
083貨物自動車運転の職業	1,250	1,250	1,114	1,265	1,450	1,244
085乗用車運転の職業	1,206	1,288	1,139	1,178	1,255	1,150
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,291	1,291	--	1,196	1,238	1,242
14建設・土木・電気工事の職業	1,300	1,500	2,000	1,358	1,803	1,350
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	1,300	1,500	--	1,486	2,025	1,383
094電気・通信工事の職業	--	--	--	1,354	1,504	1,372
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,139	1,158	1,143	1,155	1,183	1,129
095荷役・運搬作業員	1,157	1,362	1,150	1,187	1,251	1,142
096清掃・洗浄作業員	1,143	1,156	1,138	1,154	1,175	1,123
097包装作業員	1,128	1,163	1,157	1,130	1,193	1,137
098選別・ピッキング作業員	1,127	1,164	1,114	1,161	1,205	1,140
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業（ＩＴ関連計）	1,114	1,118	1,159	1,152	1,188	1,128
（福祉関連計）	1,220	1,456	1,543	1,186	1,393	1,388
（介護関連計）	1,377	1,516	1,519	1,396	1,568	1,431
（介護関連小計）	1,240	1,373	1,192	1,281	1,443	1,222

※ 1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※ 2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※ 3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※ 4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※ 5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（時間額）です。（単位：円）

※ 6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（時間額）です。（単位：円）

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2025年4月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪東	大阪	大阪東	大阪		大阪東	大阪	大阪東	大阪
第一種電気主任技術者	1	4	7	26	TOEIC(600点～)	24	170	20	47
第三種電気主任技術者	9	110	26	131	日本語検定1級	28	232	2	3
1級電気工事施工管理技士	6	43	16	56	日本語検定3級	6	160	0	0
2級電気工事施工管理技士	0	27	20	63	日商簿記1級	13	128	2	25
一級建築士	14	126	73	331	日商簿記2級	172	1909	50	281
二級建築士	14	187	52	335	日商簿記3級	188	2067	54	382
1級建築施工管理技士	8	104	84	393	簿記能力検定(全経2級)	16	106	0	7
2級建築施工管理技士	4	63	84	365	運行管理者(貨物)	5	224	2	56
1級土木施工管理技士	8	149	165	443	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	10	94	2	8
2級土木施工管理技士	1	72	167	417	医療事務資格	31	369	7	88
1級造園施工管理技士	0	14	1	25	登録販売者(一般医薬品)	17	279	1	133
薬剤師	26	271	44	395	理容師	9	52	2	1193
保健師	18	173	32	204	美容師	45	520	24	1850
助産師	5	89	3	34	ネイリスト技能検定試験2級	2	40	0	12
看護師	185	2140	486	4379	ネイリスト技能検定試験3級	2	54	0	23
准看護師	28	469	271	2549	調理師	86	1268	433	2371
臨床検査技師	12	113	16	103	警備員検定試験(1級)	0	1	0	10
理学療法士	13	132	51	891	警備員検定試験(2級)	0	5	1	15
作業療法士	4	64	50	700	大型自動車免許	43	1210	35	1297
歯科技工士	7	50	7	37	大型自動車第二種免許	21	447	22	371
歯科衛生士	17	248	24	378	普通自動車免許	2311	35633	160	2759
診療放射線技師	1	73	9	48	普通自動車第二種免許	45	522	280	2059
言語聴覚士	4	35	30	354	大型特殊自動車免許	9	198	0	65
管理栄養士	21	304	82	679	自動二輪車免許	55	956	57	233
栄養士	35	525	125	1252	原動機付自転車免許	15	357	329	899
あん摩マッサージ指圧師	1	21	34	220	牽引免許	14	299	3	231
はり師	8	65	50	291	フォークリフト運転技能者	165	3787	336	2597
きゅう師	7	62	21	190	中型自動車免許	23	406	125	1937
柔道整復師	5	93	39	324	中型自動車第二種免許	3	52	1	63
臨床心理士	3	28	10	85	8トン限定中型自動車免許	20	554	50	921
社会福祉士	21	362	132	1091	危険物取扱者(乙種)	44	1058	45	321
介護福祉士	113	1910	636	8070	危険物取扱者(丙種)	8	109	0	29
保育士	105	1981	217	2924	溶接技能者	1	40	2	23
ホームヘルパー1級	2	41	58	406	ガス溶接技能者	14	350	3	132
ホームヘルパー2級	72	1433	472	4473	アーク溶接技能者(基本級)	8	201	3	96
精神保健福祉士	9	124	70	460	二級自動車整備士	9	91	21	213
介護支援専門員(ケアマネージャー)	32	493	69	1352	三級自動車整備士	2	74	19	187
介護職員基礎研修修了者	2	41	25	275	自動車検査員	1	29	3	53
福祉用具専門相談員	5	105	4	54	2級ボイラー技士	7	212	25	69
介護職員初任者研修修了者	72	1045	880	9554	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	3	128	1	37
介護職員実務者研修修了者	21	438	416	4983	移動式クレーン運転士	10	210	2	104
税理士	3	29	8	35	小型移動式クレーン運転技能者	11	252	6	115
社会保険労務士	13	115	24	61	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	0	37	0	8
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	79	1483	51	891	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	8	129	2	159
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	24	432	41	346	玉掛技能者	48	1347	56	675
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	58	798	2	137	第一種電気工事士	10	209	28	343
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	88	849	85	401	第二種電気工事士	49	851	130	924
管理業務主任者	4	76	6	33	足場の組立て等作業主任者	1	54	0	45
実用英語技能検定2級	52	655	8	37	1級管工事施工管理技士	1	53	17	78
TOEIC(730点～)	54	431	0	11	2級管工事施工管理技士	0	46	12	94